

地域医療構想の内容（イメージ）

- ① 医療の現状（医療法第 30 条の 4 第 5 項）
 - ・人口構造の変化の見通し
 - ・医療の需要の動向
 - ・医療従事者及び医療提供施設の配置の状況
 - ・その他
- ② 将来（2025年）の病床数の必要量（法第 30 条の 4 第 2 項第 7 号イ／医療法施行規則第 30 条の 28 の 3）
 - ・構想区域（2次医療圏が基本）単位
 - ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごと
- ③ 将来の居宅等における医療の必要量（法第 30 条の 4 第 2 項第 7 号ロ／医療法施行規則第 30 条の 28 の 4）
 - ・構想区域における病床の機能の分化及び連携の推進のために必要なものとして
- ④ 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策（地域医療構想策定ガイドライン）
 - ・多様なニーズへの対応
 - ・病床の機能の分化及び連携の推進
 - ・在宅医療の充実
 - ・医療従事者の確保・育成
 - ・その他
- ⑤ 地域医療構想の策定後の実現に向けた取組（地域医療構想策定ガイドライン）
 - ・平成37年（2025年）までのPDCA
 - ・地域医療構想調整会議の運営